低炭素社会に向けた住まいと住まい方の推進に関する工程表（案）

	現在	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2030年度
目標	【エネルギー基本計画】（見直し中）				2020年 （住宅）ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を標準的な新築住宅とする 既存住宅の省エネリフォームを現在の2倍程度に増加 （建築物）新築公共建築物等でZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を実現					2030年 （住宅）新築住宅の平均でZEH （建築物）新築建築物の平均でZEB

低炭素社会の実現に向けた住宅・建築物における取り組み

住まい

省エネ性能の向上

総合的な省エネ性能評価への見直し

性能基準：一次エネルギー消費量

評価対象：創エネ性能（太陽光等）／外皮性能（断熱、日射取得等）／設備性能（空調、給湯、照明等）

ライフサイクルカーボンマイナスレベル
ゼロエネルギーレベル
誘導水準レベル
（一次エネルギー消費量で▲10%程度）
見直し後の省エネ基準レベル
現行省エネ基準レベル

告示改正：住宅性能表示基準を改正（2012年度以降早期施行）
- ゼロエネルギー住宅・建築物、LCCM住宅の評価・表示の促進
  - ・ゼロエネルギー住宅への支援
  - ・省CO2のモデル的な住宅・建築物への支援
  - ・総合的な環境性能評価（CASBEE）の一層の普及
- → ライフサイクルCO2の評価・表示の検討

法律改正：都市の低炭素化の促進に関する法律（案）を通常国会に提出
- 高い省エネ性能を有する住宅・建築物の認定（改修も含む）
  - 認定住宅（新築）への税制上の支援
  - 非住宅・改修についても支援を検討
- → 市場の水準・技術の進展を勘案して水準を強化。

→ より高い省エネ性能の住宅・建築物の建築促進

告示改正：省エネルギー基準を改正
- 【非住宅】2012年度中施行
- 【住宅】2012年度以降早期施行
- 義務化の実現に向けた課題等
  - ・住宅・建築物からのエネルギーの必要削減量など、住宅・建築物における規制の必要性と根拠の明示
  - ・他部門及び諸外国における住宅・建築物の省エネルギーに関する規制とのバランスについて勘案
  - ・中小工務店・大工への十分な配慮

※義務化の水準は、見直し後の省エネ基準を基本に、義務化導入時点での省エネ基準達成率等を勘案して設定。

- 届出義務（2,000㎡以上） → 適合義務（※）（2,000㎡以上）
- 届出義務（300～2,000㎡） → 適合義務（※）（300～2,000㎡）
- 努力義務（300㎡未満） → 適合義務（※）（300㎡未満）

→ 住宅・建築物の最低限の省エネ性能の確保

法律改正：省エネ法改正案を通常国会に提出
- 建材・機器トップランナー制度による建材・機器の性能向上の誘導

現行省エネ基準に対する新築の適合率

住宅：
1～2割程度〔2008年度〕
↓ 住宅エコポイント
5～6割程度〔2011年度上半期※〕
※簡易推計による

非住宅建築物：
83%（2000㎡以上）〔2008年度〕
↓ 届出対象拡大
87%（2000㎡以上）〔2010年度〕

住宅・建築物のゼロエネルギー化への支援
- 公共建築物のゼロエネルギー化の推進
  - ・学校ゼロエネルギー化の推進方策検討委員会（ガイドライン作成）
  - ・官庁施設のゼロエネルギー化モデル事業　等
- → 民間住宅・建築物のゼロエネルギー化の促進
  - ・ゼロエネルギー化のモデル的プロジェクトへの支援（被災地から全国へと展開）
  - ・ゼロエネルギー建築推進協議会による取組　等

既存ストックの省エネ改修の促進
- ・既存住宅・建築物の省エネ改修への支援
- ・省エネ診断・実エネルギー消費量の見える化、簡易測定手法の開発など既存ストックの省エネ性能の把握の促進
- ・耐震改修との同時実施など効果的な省エネ改修方法・技術に係る情報提供の実施
- ・既存ストックも含めた不動産取引時における省エネルギー性能の評価・表示制度の検討

→ 引き続き、既存ストック対策の充実を検討。

→ ストックの改善

技術者・体制等の整備

中小工務店等の対策の遅れ	中小工務店等への支援：中小工務店・大工の省エネ施工技術修得支援（5カ年計画）
	伝統木造住宅等の評価方法の検討：・日射遮蔽/取得、通風利用等の評価方法の検討 ・蒸暑地における評価方法の検討　等 → 引き続き、戸建住宅の省エネ基準適合義務化に向けて、中小工務店・大工への技術・評価方法の普及
建材等の生産体制が脆弱 新技術が必要	建材・機器の性能・品質の確保・向上：・建材・機器の性能の担保・表示に関する制度の整備 ・省エネ建材・機器の生産体制の強化 ・省エネ関連の新技術・サービス等の開発・供給への支援　等 → 引き続き、2,000㎡未満の建築物（戸建住宅等）に係る建材・機器等の性能の担保・向上のための体制を整備
評価者等の不足	評価・審査体制の整備：・届出・認定・表示制度を通じた省エネ性能の評価・審査技術の普及　等 → 引き続き、適合義務化の対象となる建築物の増加に対応出来るよう人材育成及び体制整備を継続

→ 適合義務化後も、引き続き、住宅・建築物の省エネ化に係る技術者育成・体制整備を継続

→ 技術力の確保・新たな産業創生

住まい方

住まい方の改善

ライフスタイルの変化

住まい方・使い方の「見える化」の促進
- ・省エネ化に伴う快適性・健康性・知的生産性等の間接的便益の「見える化」の促進
- ・実エネルギー消費量等の「見える化」の促進
- ・年間のエネルギー消費量のベンチマーク化　等

低炭素行動の促進に資する補助等
- ・スマートメーターと連携したHEMS・BEMS等の導入に関する支援
- ・時間帯料金等の柔軟な料金メニューの導入によるインセンティブ付与　等

→ 省CO2に資する住まい方・働き方の推進

→ 住宅・建築物でゼロ・エネルギー化を実現